トヨタ関連部品企業年金基金　2026年11月1日

アセットオーナー・プリンシプルの受入れについて

当基金は、アセットオーナー（資産保有者としての機関投資家）として、受益者等の最善の利益を勘案し、年金資産を運用していく責任を果たす上で有益であると考えられる「アセットオーナー・プリンシプル（アセットオーナーの運用・ガバナンス・リスク管理に係る共通の原則）」に賛同し、これを受入れることを表明します。

アセットオーナー・プリンシプルの原則と実施状況について

原則1

アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかという運用目的を定め、適切な手続に基づく意思決定の下、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用目標及び運用方針を定めるべきである。また、これらは状況変化に応じて適切に見直すべきである。

実施状況

当基金は、加入者及び受給権者の年金給付を確実に行うため、運用目標及び運用方針を作成し、安全かつ効率的に資産の運用を行っています。また、政策的アセットミックス（政策AM）の策定や見直しについては、理事会及び代議員会に諮り、適切な手続きに基づく意思決定を行っています。

原則2

受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて専門的知見に基づいて行動することが求められる。そこで、アセットオーナーは、原則1の運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行い、その体制を適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な場合には、外部知見の活用や外部委託を検討すべきである。

実施状況

当基金は、運用委員会にあたる組織は設置していませんが、専門的知見に基づいて行動するため、人材育成プログラムを導入し、ロジカルに人材育成を実施するなどの体制整備を行っています。また、知見の補充・充実を図るため、2社の運用コンサルタントを採用しており、外部の専門的な知見や助言を積極的に活用しています。

原則3

アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、自己又は第三者ではなく受益者等の利益の観点から運用方法の選択を適切に行うほか、投資先の分散をはじめとするリスク管理を適切に行うべきである。特に、運用を金融機関等に委託する場合は、利益相反を適切に管理しつつ最適な運用委託先を選定するとともに、定期的な見直しを行うべきである。

実施状況

当基金は、運用目標の実現に向けて、採用している運用コンサルタントからの分析や助言等も活用しながら、最適な運用委託先の選定および定期的な評価・見直しを行っています。受益者等の利益の観点から、投資先の分散等を通じた適切なリスク管理に努めています。

原則4

アセットオーナーは、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、運用状況についての情報提供（「見える化」）を行い、ステークホルダーとの対話に役立てるべきである。

実施状況

当基金は、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、代議員に対しては四半期ごとに運用状況等の詳細な情報開示を行っています。また、基金ホームページに資産運用状況や財政状況等の情報を掲載するほか、加入者及び受給者に対しては機関誌を発行することにより、運用状況等を分かりやすく開示し周知を図っています。

原則5

アセットオーナーは、受益者等のために運用目標の実現を図るに当たり、自ら又は運用委託先の行動を通じてスチュワードシップ活動を実施するなど、投資先企業の持続的成長に資するよう必要な工夫をすべきである。

実施状況

当基金は、「企業年金スチュワードシップ推進協議会」へ加入しています。同協議会における協働モニタリング活動への参加等を通して、投資先企業の持続的成長や企業価値の向上に寄与し、中長期的な投資リターンの拡大を図ります。